

多職種連携と社会資源の充実と活用

理事長 西田 良枝

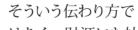
●在宅医療の推進

先日、小児在宅医療の第一人者である前田浩利医師からのお声かけで、「小児在宅推進会議」の中で「相談支援の役割」を中心に「とも」の取り組みなど、お話をさせていただきました。

「小児在宅推進会議」は、学会横断、職種横断(医師、看護師、その他の職種)、官民横断(厚労省、公的・民間医療機関)、臨床現場横断(病院、開業医、重度心身障害児施設)といった構成員が、名称通り小児の在宅医療の在り方とその推進のための方策に関して検討する会です。

出発点は、小児医療の危機。会議資料には、小児 医療は治療と延命にエネルギーを注いできた結果、 医療機器に依存して生存する重症障害児を多く生み 出し、既存の医療体制を圧迫していると書かれてい ます。

そして、その解決策として『小児在宅医療の推進に よる地域と病院の循環型の医療体制の構築である。 実は、病院にとどまり続けている多くの重症児は、 地域での適切な支援があれば、家庭に帰り、そこ で過ごすことができる。また現在、在宅療養をして いる重症児も、在宅支援を受ければ、生活の質が 向上し入院や病院受診の必要性が激減する。その 結果、小児専門病院や、小児基幹病院の過負荷が 緩和され、新規の患者の受け入れが可能になり、そ の本来の機能が回復する。』と書かれていました。 最初に "医療の危機" のくだりを読んだとき、ちょっ と違和感を持ちました。今、医療体制を圧迫してい ると言われている重症児たちは、自分の責任で重症 児になったのでも、自分がそこにいたくて病床を占 領しているわけでもない。本当だったら、家に帰っ て家族の中で暮らしたい…はず。医療はこの先、既 存の医療体制を圧 迫する重症児を作 らないために、救 命の形が変わって いくのかなぁ…。な んか重い障がいの 人は、負担という 感じ…。





はなく、財源にも社会資源にも限りがある中で、支援が必要な人たち、今そこに生きている命をどう支援するのか?という風に伝わるといいなぁ、と思いながら会場に向かいました。(当然ながらこの会議では、在宅の仕組みを作ることで、家族のもとに帰れ、生活の質が向上する。在宅医療の仕組みが結果、この場合は重症児にとっても、医療にとっても良い結果が得られるという議論を熱心にされていました。)

●福祉と医療の連携

推進会議の解決策にかかれていることを、その重 症児やその家族の立場から読みかえれば、今まで私 たちが取り組んできた地域で暮らすための支援の方 向性と一致します。人として当たり前の生活を送るた めに、地域の中に支援や資源を用意していく。その 仕組みを作っていくこと。

けれども、地域生活を支援している私たちからは、 医療は何かとっつきにくいと感じてしまいます。一方、 医療は福祉のことはあまりわからない、という現状。 今回、会議に出席したことで、障がい福祉の事業の 一つに、相談支援事業があって、障がいのあるなし にかかわらず、あらゆる相談を受けていること。そ の中には当然、医療が必要な障がい児もいることや、自立支援協議会で地域の課題を議論していること。

今は医療的なケアを介護職もできるようになり、 福祉側は、在宅で暮らす医療的なケアが必要な利 用者さんを一緒に支えてくれる在宅医や訪問看護な ど、医療との連携を求めていることなどは、あまり 医療の世界には届いていないのだとわかりました。

福祉は、いつもは見えないけれど、社会のベースにあることだと思っています。誰にでも使えるものでなければならないもの。暮らしの中には何でも起こるのが当たり前。その中で、支援が必要な人や状態が現れたときには支援の構築をしていくことが福祉の役割であり私たちの仕事です。

けれども、生まれてからずっと医療の中だけにいて、病院という地域の中には存在していても、家庭という地域にはおらず、暮らしの中に一度も身を置いたことのない子どもたちや大人になってしまった人たちのことや、あるいは難病の方たちなどは、地域の福祉につながりにくかったのだと気がつきました。

多職種が連携することで、そのような方たちも暮ら しの中に入り、地域生活の支援の輪に入っていくこ とができれば、結果、病院の機能が危機に陥るこ となく、誰もが安心して、適切な場所で適切な医療 を受けることにつながっていくのではと、思いました。

併せて、在宅医療や介護の仕組みを構築し充実 していくなかでは、本人だけでなく、家族の支援や ケアは必須です。また、それを支える側の介護職の 育成など、医療側だけでなく福祉の充実なくては進 んでいけないと感じました。

出会った「支援が必要な人」の支援に真摯に向かい合うことで、いろいろなものが生み出されていきます。多職種の連携もそうですし、制度や仕組み

もそうだと思います。それらが ほんとうに「支援が必要な人」 にとって有益なものなのかを確 認しながら、進めていくことも 忘れてはならない大切な視点だ と思っています。



自立支援協議会活動報告

慌ただしく始まった平成 25 年度。あっと言う間に 3 カ月が過ぎました。平成 19 年から始まった浦安市自立支援協議会。 自立支援協議会は、5 年目を迎えました。協議会発足当時と比べ、今年度、協議会の体制は、以下の図のように、大きく 変わりました。

自立支援協議会

各部会の取りまとめ役。各 部会のリーダ等で構成され ています。

権利擁護部会

とども部会

相談支援部会

地域生活支援 部会

本人部会

障がいのある人 の権利擁護のた めの啓発広報を 行います。 誕生から18歳までのライフステージに合わせた支援を考えまま

相談支援事業の 純実や、サービ ス等利用計画の 質の向上を図り ます。 障がいのある人 の地域生活、暮 らし全般につい て、地域課題を 検討します。 障がいのある当事者の方で構成する部会です。 地域課題の提案を行います。

5月には、自立支援協議会、権利擁護部会、地域生活支援部会を開催。6月には、こども部会、相談支援部会が開催されました。今年度の自立支援協議会は、個人情報に関わる部分を除き会議の議事録が公開されます。浦安市のホームページにUPされますので、興味のある方は是非、ご覧ください。

【浦安市基幹相談支援センター K.Y】

■ 浦安市身体障がい者福祉センター

浦安市身体障がい者福祉センターは、これまでの 地域活動支援センターに加え、本年6月1日より新た に、障がいが重い人が主体的に生きるための支援と、 そのために必要な介護を行う生活介護(定員6名)、 身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練 を提供する自立訓練(機能訓練、定員14名)、を併 設した多機能型事業所として千葉県の指定を受けま した。これによって、これまでの高齢者中心の利用 者に加え、特別支援学校を卒業したばかりの方から 重度の障がいを持つ方、中途障がいの方々といった さまざまな年齢層のニーズに応えることができるよう になりました。 例えば、 特別支援 学校を卒 業したが、 社会生活 をしていく



ための自信を付けるために機能訓練を受けたいという方、重い障がいがあっても役割があることを実感したいとう方にも満足いただけるようなサービスを提供することができるようになりました。

利用を検討されている方の見学は大歓迎ですので、まずは電話等でお問い合わせください。

HUALI 3.5.

"ふあり"が継続した発達支援を提供します!!!

平成25年5月1日より放課後デイサービス事業を開始~

昨年6月に開所した児童発達支援事業所「ふあり」は、5月1日より小学生を対象とした放課後デイサービス事業所を開設いたしました。これは、小学校に入ったあとも、小集団のなかでの子ども同士がかかわれる機会があったらいいし、そのなかでコミュニケーション力を伸ばし、指示を聞く力等も育てる支援の場ができたらいいな、という保護者の声に応える形でスタートしたものです。

このことで、「ふわり」は、これまでの児童発達支援、保育園等訪問支援に加え、放課後デイサービスを実施する多機能事業所となり、乳児期から幼児期、学童期にわたって継続した支援を提供することができるようになり、保護者と一緒にお子さんの変化、成長を継続して見守ることができるようになりました。興味がある方は見学、体験もできますので、是非、お問い合わせください。

~浦安市障がい者等一時ケアセンターが制度移行~

24時間365日、いざという緊急時にも支援が 提供できる「浦安市障がい者等一時ケアセンター」 は、6月から障害者総合支援法に定められた短期 入所と、浦安市が実施する地域生活支援事業の 一つである日中一時支援事業に制度移行をいたし ました。

一時ケアセンターでは、宿泊もでき、必要な時には日中だけではなく、夜間や早朝もご利用いただける浦安市独自の預りサービスを提供してきました。しかし、そのサービスも浦安市単独で支えるのではなく、国・県・市がそれぞれ公費を出し合っ

て支える障害福祉サービスに移行することで、利用する方の経済的負担を軽減することができ、浦安市の財政的



な負担も軽減することが可能になりました。もちるん、制度で担保できない緊急時の受け入れは、 浦安市の独自のサービスとして今までどおり継続 して実施致します!

後援会「ともと歩む会」のお知らせ

こんにちは。暑い夏の到来です。

今年も、平年より早い梅雨明けや、記録的な暑さなど、 おなじみのコメントが聞かれました。毎年、暑くなって

いくのでしょうか? 暑い日が続くと、睡眠不足や食欲不振など、体調を崩しがちです。

まずは、良い睡眠が取れるよう環境を整えたいものです。子供の頃には大好きだった、夏レジャーや爽涼メニューを取り入れて、積極的に

熱い夏をたっぷり楽しくエンジョイしちゃいましょう。 「ともと歩む会」では、一緒に「とも」をささえて下 さる仲間を募っています。支援活動に参加しませんか。

「ともと歩む会」申し込み方法

- ◆年会費は 3,000 円です。
- ◆会員と賛助会員を選んで頂き、必ず振込取扱表の通信欄に明記ください。 口座番号・郵便振込先:00120-0-536557 / 名 義:中田光昭
- ◆会 員…時間があるときにお手伝いいただける方
- ◆賛助会員…お手伝い等出来ないがご寄付等の応援をしていただける方

発行: 社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも 〒 279-0022 千葉県浦安市今川1-14-52 〈編集後記〉

いよいよ冬将軍到来、インフルエンザやノロウィルスも 気になる季節となりました。皆様、コンディションを整 え、良い新年をお迎えください。